

## 学長の任期、再任の可否について

### <学長の任期>

6年

### <学長の再任とその上限>

再任不可

### <理由>

学長の任期は、学長選考・監察会議において、選考の都度、確認しており、国立大学法人の中期目標・中期計画期間が6年間であることに鑑み、ミッション実現のための安定的な期間として、中期目標・中期計画と同一の6年間で最適とし、一方で、国立大学法人が急速な社会変化に対応するためには、継続的な経営・運営体制は必須ではないとの理由から、任期6年、再任はなしとしている。(平成29年11月16日学長選考会議確認)

### <関連規則>

国立大学法人熊本大学学長の任期に関する規則（抜粋）

(任期)

第2条 学長の任期は6年とする。ただし、学長が欠員となった場合における後任の学長の任期は、前任者の残任期間とする。

(再任)

第3条 学長は、再任されることができない。

2 前項の規定にかかわらず、前条ただし書の場合における後任の学長がその任期満了後に再任されることができかどうかについては、当該学長の選考に際して、学長選考・監察会議が決定する。

規則 URL : <https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/gakuchousenkou/kisoku04.pdf>